

普及促進計画

I. 地域名

前橋

II. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和10年10月末時点で、普及率2.5%を超える。
- ・上記普及率の目標達成のため、1年あたり1,000件以上の申込件数を旨す。

III. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・前橋市、吉岡町の自動車教習所及びカーディーラーへ普及促進用チラシを毎年度配布し、制度の周知を図る。
- ・SNS、HP等で制度周知の記事を掲載する。

IV. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年3月31日
2. 協議会の構成	前橋市、吉岡町、関東運輸局運輸支局、関連する企業及び団体、学識経験者
3. 具体的な用途等	<ul style="list-style-type: none">・スケアードストレート交通安全教室実施事業 →前橋市内の中学校対象とした、スタントマンにより交通事故を再現するスケアードストレート方式による交通安全教室を実施することで、中学生の自転車事故防止を図る。・通学バス発着場防犯カメラ設置事業 →吉岡町の通学バス発着場に防犯カメラを設置することにより、児童の安全と安全運転意識の向上を図る。